

資料提供

2025年12月5日（金）

茨城県県民生活環境部環境対策課
北茨城市環境産業部生活環境課

北茨城市内の事業所におけるPFOS・PFOAの暫定目標値の超過について

先日（12/3）、北茨城市磯原町上相田に所在する合成ゴム製造事業者から県及び市に対し、地下水を自主検査した結果、「^{ビーフォス}PFOS及び^{ビーフォア}PFOA」の暫定目標値^{※1}の超過を確認したとの報告がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後、当事業所周辺の住民に対する周知及び飲用指導を実施するとともに、物質の広がり状況を把握するため、周辺井戸の水質調査を実施してまいります。

※1 暫定目標値（PFOS・PFOA合算値：50ng^{※2}/L）とは、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値

※2 ナノグラム（ng）は、10億分の1グラムを表す単位

記

1 事業者による自主検査結果

調査年月	調査井戸数	超過井戸数	PFOS・PFOA合算値（ng/L）
2024.12～2025.4	19	18	32～64,000 [※]

※ PFOSは不検出（定量下限値未満）であり、数値は全てPFOA

2 PFOAの使用履歴

当事業所では、PFOAを1987～2014年の間、使用していたが、現在はPFOAの使用・保管はなし。

3 対応

（1）県及び市の対応

ア 周辺住民への周知・飲用指導

当事業所の敷地境界から概ね500mの範囲の住民を対象に、市が個別訪問を実施

イ 物質の広がり状況を把握するための水質調査

PFOAの広がり状況を把握するため、当事業所の敷地境界から概ね500mの井戸の水質調査を実施

（2）事業者の対応

ア 地下水浄化対策

当事業所内において、PFOAを含む地下水の活性炭による浄化テストを実施中。2026年3月を目途に浄化設備の仕様を決定し、優先度の高いエリアから浄化対策を実施予定。

イ 遮水壁設置

PFOAを含む地下水の流出防止対策として、当事業所の敷地外周に遮水壁設置を検討中。

(参考) PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)・PFOA (ペルフルオロオクタン酸)について

- 有機フッ素化合物の一種であり、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。
- 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOSは2010年、PFOAは2021年）。
- 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- 国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりませんが、環境省は最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています。

環境省「PFOS、PFOAに関するQ&A集（2024年8月時点）」より

問い合わせ先

茨城県県民生活環境部環境対策課

電話 029-301-2966（担当：福田、小笠原）

北茨城市環境産業部生活環境課

電話 0293-43-1111（担当：大友、丹）